

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合食糧農業機関(FAO)分担金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度開始		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	国際連合食糧農業機関憲章第18条2項、及び同財政規則第6条2項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界の食糧・農業問題の改善に貢献していくため、FAO加盟国である我が国として義務的経費である2010年度分担金を拠出している。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際連合食糧農業機関憲章第18条2の規定により、第36回総会にて決定された事業計画予算(2010-11)のうち、2010年(平成22年)予算に係る我が国分担金を支払うための経費である。本件分担金は、主として事務局運営経費(人件費等)に充てられる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	10,295	7,193	8,041	7,373	5,667	
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	10,295	7,193	8,041	7,373	5,667	
	執行額	10,295	7,193	8,041				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	我が国の食料安全保障を実現するため、FAO等関連国際機関との連携の強化、食料供給国との友好関係の促進等を目指した国際機関であり、加盟国数を参考指標とする。		成果実績	国	190	190	192	192
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	FAOは、食料・農業分野における(1)食品規格や植物検疫措置等の国際基準の策定・実施、(2)途上国に対する技術協力、(3)世界規模での統計や技術情報等の収集・伝達、(4)中立的な議論の場の提供、(5)国際的な人材育成、のための会議等。		活動実績 (当初見込み)	会議数/年	4	3	4	— (4) (3)
単位当たりコスト	8,581(千円/1人)		算出根拠	日本の分担金額/FAO職員数(937名)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求					
	その他	7,373,233	5,667,130	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	7,373,233	5,667,130					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	FAOは、結果重視のマネジメントの導入や組織機構改革など、事業運営の効率化に向けた改革を2009年から着手したところであり、2013年を目途に取り組んでいるところ。我が国としても様々な機会をとらえて、同改革の着実な推進をFAOに要請している。
	△	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>FAOは、会計年度終了後に決算書及び事業実施報告書を作成し、外部監査を受けた上でその結果と共に公表することとされている。我が国としては、これらの内容を適宜把握するとともに、他加盟国の分担金滞納状況等疑義ある点について理事会等の場において指摘すること等により、事業の効率化に努めている。</p> <p>現在FAOには、191ヶ国が加盟。ほぼ世界全体をカバーする食料・農業分野のフォーラムであり、この分野を重視している我が国としては、引き続きFAO加盟国として活動を続けていく必要がある。</p> <p>なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、できる限り分担金負担の圧縮に努める必要もある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>FAOは、食料・農業分野における(1)食品規格や植物検疫措置等の国際基準の策定・実施、(2)途上国に対する技術協力、(3)世界情報の収集・伝達、(4)中立的な議論の場の提供、(5)国際的な人材育成の5つの役割を果たしている。</p> <p>特に上記(1)について、FAOは、FAO憲章第14条に基づいて、条約・協定を採択・実施するとともに、これら条約等の事務局として国際基準等を策定している。かかる国際基準の策定・実施において、国益を十分反映させるためには、FAOへの加盟が不可欠。</p> <p>これら条約のうち多くは、策定・改定交渉及び事務局をFAOの下とすることがア・プリオリに決定されたわけではなく、その過程において、交渉参加国の多くがFAOの下で交渉を行うこと、事務局をFAOの下に置くことを選好した結果である。これは、①FAOの中立性が認められていること、及び②専門的な知見が評価されていること、によるところが大きい。</p>			